

多度津町農業委員会議事録

令和3年8月20日午前8時55分より午前9時12分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階第一会議室において開催する。

その状況は次のとおり

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告 その他

出席状況

出席委員

農業委員（14名）

議長	大西和芳
職務代理者（2番）	土田敏雄
職務代理者（3番）	山崎義行
4番委員	三野敏彦
5番委員	横關幹夫
6番委員	斯波明美
7番委員	矢野和幸
8番委員	中村稔
9番委員	秋山義充
10番委員	伊達和博
11番委員	山崎賢三
12番委員	篠原壽雄
13番委員	西山正美
14番委員	細川清二

農地利用最適化推進委員（8名）

1番委員	堀家徹
2番委員	眞鍋憲明
3番委員	中北一郎
4番委員	大谷泰則
5番委員	山地文
6番委員	池田一普
7番委員	村井文数
8番委員	宮武良充

欠席委員

農業委員（0名）

農地利用最適化推進委員（0名）

農業委員会事務局職員

事務局長	海田 康弘
農地係長	吉田 清司
主任主事	中西 祐太

審 議 内 容

- 事務局長 おはようございます。
ちょっとお時間早いですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから多度津町農業委員会定例会を開催いたします。
初めに、大西会長よりご挨拶を申し上げます。
- 会長 (挨拶)
- 事務局長 ありがとうございます。
続きまして、本日の出欠状況についてですが、本日は農業委員14名中14名が出席していますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。
続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていますので、大西会長にお願いしたいと思います。
- 議長 ありがとうございます。
それでは、早速進めてまいりたいと思います。
まず最初に、本日の署名委員さんをご指名させていただきます。9番の秋山委員さん、10番の伊達委員さん、よろしくお願ひいたしたいと思います。
続きまして、昨日の小委員会の報告を山地委員さんのほうからよろしくお願ひいたします。
- 山地委員 昨日、小委員会を開催いたしました。2つの議案について審議をしました。今回、現地確認はありませんでした。2つの議案とも、特に問題はありませんでした。
以上です。
- 議長 ありがとうございます。
ただいまご報告ありましたけども、この件につきまして何かご質問等ありましたらよろしくお願ひします。
特にございませんか。
(なし の声あり)
- 議長 ないようですので、早速、議案審議のほうに入っていきたいと思ひます。
議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

議案第1号をご覧ください。

【議案第1号1番について 議案書を基に朗読】

補足といたしまして、解約理由は借手の変更になります。番号1番で解約した農地につきましては、9月から別の耕作者が耕作する予定となっております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいまご報告がありましたけども、この点につきましてご意見、ご質問ありましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

議長

ないようですので、議案第1号については報告案件ということでご理解いただきたいと思えます。

続きまして、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明をお願いします。

農業委員会法等に関する法律の第31条の議事参与の制限の関係で該当いたします●●委員さん、一時退席をお願いします。

(●●委員 退席)

事務局

議案第2号をご覧ください。

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画になります。

土地所有者が香川県農地機構へ貸付をし、香川県農地機構が右側の欄に記されております借手へ貸付けいたします。合計といたしまして7筆、4,765平米となっております。

以上の計画要請の内容は、経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。また、農業委員会の承認を得ますと、8月24日より公告縦覧となります。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいまの説明で、何かご意見、ご質問等あればよろしく願いいたします。

どうぞ。

4番委員

7番目の●●さんの土地、取扱面積と登記簿面積が違うのですが、その理由は。

事務局

登記簿上は914平米なんですけど、実際借りられる面積が、双方

で話し合った結果780平米ということですよ。

4番委員 何かできない理由があるのですか。

事務局 その確認はしていません。

4番委員 ああ、分からない。

事務局 ただ、理由があつてこの面積でお願いしますということで契約しています。

職務代理人(3番) これ、プレハブの車庫が建ってます。それを引いてるのでは。

4番委員 車庫が建っているのですか。

職務代理人(3番) はい。

4番委員 へえ。

議長 農業施設ですね。ということで、よろしいですか。

ほかにございませんか。

(なし の声あり)

議長 ないようですので、議案第2号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長 ありがとうございます。

異議なしということで、議案第2号を承認いたします。ありがとうございます。

(●●委員 着席)

議長 以上で冒頭にも申し上げましたとおり、今月の議案については、以上です。

続きまして、その他につきまして、事務局よりその他のご報告をお願いします。

事務局長 事務局より4点ご報告させていただきます。

1点目は相続届出について、2点目は利用権設定の更新通知について、3点目は農業委員会業務必携の正誤表について、4点目は8月受付分農振除外申出書についてです。

事務局 【その他4点について事務局より説明】

議長 ありがとうございます。

ただいまの4点のその他のご報告をいただいたわけですが、この点につきまして、何かご質問等あればよろしく願いいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

議長 ないようですので、続いて来月の予定等について報告をお願いします。

す。

事務局長

引き続き、来月の予定についてご報告いたします。

9月の小委員会は、16日木曜日の午前9時から第1会議室で行います。当番委員は6番斯波委員、推進委員は6番池田委員にお願いしたいと思います。

定例会は、17日金曜日の午前9時から第1会議室で行います。署名委員は、11番山崎委員、12番篠原委員、13番西山委員のうち2名の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上です。

議長

ありがとうございました。

以上でその他を含めて全てご報告いただいたわけですが、全体にわたりまして何かご質問等ありましたらよろしくお願いたします。

ございませんか。

(なし の声あり)

議長

ないようですので、では8月の定例会につきましては、これで終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。